

Big Wave South Africa Wine Tour 2024

南アフリカワインのパイオニア 三宅司氏と巡る 南アフリカワインの魅力に迫る旅9日間

日次	月日 (曜)	発着地	時間	摘 要	食事内容
1	2/17 (土)	KIX/SIN	17:00	空路、シンガポールへ。 シンガポール到着後、乗継ケープタウンへ 機中泊	朝: × 昼: × 夕: 機内
2	2/18 (日)	SIN/JNB JNB/CPT	9:25	空路、ケープタウンへ。 着後、英語ガイド同行にてテーブルマウンテンへ。 ケーブルカーで頂上へ。テーブルマウンテンにて軽食。その後 (①アリスティア・ワインの試飲) を経て ステレンボッシュへ。着後ホテルチェックイン。 ホテル内レストランにて夕食 ステレンボッシュ泊	朝: 機内 昼: 軽食 夕: ○
3	2/19 (月)			午前: ワイナリー見学 (②ライナカと③ステレンラスト: ブドウの収穫とワイン造り体験) ステレンラストにて昼食 午後: ワイナリー見学 (④ラーツ) ラーツにて夕食 ステレンボッシュ泊	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
4	2/20 (火)			午前: ワイナリー見学 (⑤ハーテンバーグ & ベブルス (南アフリカの子供の教育支援施設) と ⑥グレネリー) グレネリーにて昼食 午後: ワイナリー見学 (⑦カノンコップ) カノンコップにて夕食 ステレンボッシュ泊	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
5	2/21 (水)			午前: ワイナリー見学 (⑧デイビッド&ナディア/⑨シティオンアヒル合同と⑩クローヌ) クローヌにて昼食 午後: ワイナリー見学 (⑪ロングリッジ) ロングリッジにて夕食 ステレンボッシュ泊	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
6	2/22 (木)			午前: ワイナリー見学 (⑫サワーヴァイン)、ハマナスにて自由時間 午後: ワイナリー見学 (⑬ダマシオンと⑭ポールクルーパー/⑮ジュリアンスカール合同) ポールクルーパーにて夕食 ステレンボッシュ泊	朝: ○ 昼: × 夕: ○
7	2/23 (金)			午前: ワイナリー見学 (⑯コンスタンシアグリーン) コンスタンシアグリーンにて昼食 午後: 喜望峰へ向け出発。ボルダースビーチでケープペンギンと面会 シークレット・ビーチにて夕食 (⑰キャサリンマーシャル・ワインの試飲) ステレンボッシュ泊	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
8	2/24 (土)	CPT/JNB JNB	10:40	朝、空港へご案内。 空路、シンガポールへ。 機中泊	朝: × 昼: 機内 夕: 機内
9	2/25 (日)	/SIN SIN/KIX	15:40	シンガポール着後、乗継、 空路、関西空港へ。着後解散	朝: 機内 昼: 機内 夕: ×

●旅行手配:株式会社ウィルインターナショナルトラベル ●企画協力:株式会社マスタ

■旅行代金に含まれるもの

- (1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等運送機関の運賃・料金。
- (2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金
- (3)旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料) (4)旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金
(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)
- (5)旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金
- (6)航空機による手荷物の運搬料金

旅行手配会社:ウィルインターナショナルトラベル

航空会社の定める無料手荷物許容量以内の手荷物運搬料金(ご利用航空会社及び、ご利用等級や方面によって異なりますので詳しくはご利用航空会社へお尋ねください。

なお、手荷物の運送は当該利用運送機関が行い、当社は運送機関への運送委託手続きを代行するものです。

また、航空会社の手荷物有料化に伴い一部含まれない場合もございます。)

- (7)空港税及び空港施設使用料、尚これらの諸費用はお客様の都合により一部利用されなくとも払い戻しはされません。

■旅行代金に含まれないもの(一部例示)

超過手荷物料金、クリーニング代、電話電報料、ホテルメイドのチップ、個人的な追加飲食料。

諸費用、1人部屋追加料金、国内外の治療費ご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費、日本国内予約で天候等で止むをえず交通機関をご利用頂く場合の地上費等

■旅行契約の解除

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日から31日目にあたる日まで・・・5万円

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日から15日目にあたる日まで・・・20%

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日から3日前・・・30%

旅行開始日の前々日以降・・・50%

旅行開始後の解除または無連絡不参加 旅行代金の全額

■海外旅行保険について

旅行中お客様の身体または財産等に損害が生じた場合、現地の国情、物価等の相違などにより賠償するべき運送・宿泊機関等または第三者の

故意または過失によりお客様が被られた損害を補償できない、傷害の治療費を支払えない、または、損害を受けた携行品の保証ができない場合があります。

海外旅行保険はそのような場合に備えてお客様ご自身の治療費および損害賠償等を担保することを目的としていますので、

必ずご加入されることをお勧めいたします。

●旅行企画及び連絡窓口:アナザーワールド株式会社 担当:大川達也